

西脇市教育委員会会議録

令和5年9月臨時会

令和5年9月7日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和5年9月臨時会

- * 臨時会招集方法
文 書
- * 臨時会開催年月日
令和5年9月7日
- * 開催場所
中会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午前10時00分
閉会 午前10時13分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 一 会期の決定について前回会議録の承認について
 - 日程第3 報告第15号 西脇市教育委員会教育長の辞職の同意について

* 出席委員
教 育 長 笹 倉 邦 好
委 員 岸 本 みのり
委 員 柴 垣 美 紀
委 員 藤 尾 寛
委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
な し

* 議場に出席したものの職氏名
教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文
教 育 創 造 部 長 足 立 英 則

* 会議録作成者の職氏名
教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和5年9月西脇市教育委員会臨時会

議 事 日 程

9月7日 午前10時開会 中会議室

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		会期の決定について
第 3	報告第15号	西脇市教育委員会教育長の辞職の同意について

◎教育長

————— [教育長あいさつ…記述省略] —————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。柴垣委員、和多委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。9月7日、午前10時から、本日1日と決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

御異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

日程第3、議案第15号につきましては、人事に関する事件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とすることを決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

全員御異議なしと認めます。議案第15号は公開しないこととします。本日は、傍聴人がいらっしゃいませんので、このまま会議を続けさせていただきます。

なお、議案第15号は私自身に関する議案となりますので、ここで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

————— [教育長退席] —————

◎職務代理者

ただ今、教育長からお話がありましたように、日程第3、議案第15号「西脇市教育委員会教育長の辞職の同意について」について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定におきまして、自己の議事に参与することができないと定められていることから、私が教育長職務代理者として、議事を進行します。

◎職務代理者

それでは、担当部長から提案説明をお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎職務代理者

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

○委員

笹倉教育長の辞職について、やはりいろんな事柄が進んでいる中、辞職されるということに不安を感じますので、辞職については反対させていただきます。

○委員

私としましては、教育長の御意向やいろんなことを考えると、辞職については賛成させていただきたいと思います。

○委員

教育長が辞任されることについて、どういった御意向で辞職されるのでしょうか。

○事務局

辞職の理由は、一身上の都合ということです。

ほかに、質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第15号「西脇市教育委員会教育長の辞職の同意について」賛成の委員は挙手を願います。

◎職務代理者

挙手多数と認めます。よって議案第15号は同意されました。

◎職務代理者

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議いただきまして、ありがとうございました。

◎職務代理者

それでは、この他に委員の皆様から御意見等がございましたら御発言をお願いします。

○委員

教育長が辞任されたということで、今後、西脇市の教育委員会の問題点等について、事務局の方から改めて御提示いただきたいと思えます。

○事務局

委員から御提案をいただきましたように、教育委員会には様々な課題が山積しています。今、一番大きな課題としては、学校の適正化であったり、クラブ活動の地域移行であったり、学力の関係など様々なものがございませぬ。もしこの後お時間をいただけるようでしたら、お話をさせていただきたいと考えています。今後、各担当において課題を洗い出し、説明をさせていただくようなことも考えております。

○委員

本日、時間をとっていただけることはありがたいのですが、今日の他にも改めて時間をとっていただければと思えます。

○委員

本日、教育長の辞職が決定しましたが、教育長の任期は翌年の3月までとなっていましたので、それまでの間に次の方が決まったりするのでしょうか。空白時間があまり長くなると、いろんなことが混乱してくるのかなと思えます。また、職務代理をされている委員にも御負担がかなり大きいと思えます。今後のスケジュール感について、どのように進められるのか教えていただければと思えます。

○事務局

現時点では、今後のスケジュールに関しましては白紙でございませぬ。

○委員

今後のプロセスと申しますか、一般的な手順や段階について教えていただけませぬか。

○事務局

教育長を決定するプロセスということによろしいでしょうか。

○委員

はい。お願いします。

○事務局

教育長は、市長が選任し議会の同意を得て任命することになります。議会に議案を提出し、議会の同意が得られれば新たな教育長が決定するということになります。

◎職務代理者

ほかに御意見等はございませぬか。御意見がないようですので、本日の臨時教育委員会を閉会いたします。御苦勞様でした。

————— 閉 会 —————